

窓口交付の申請再開について

(5月28日(木)朝8時から発給システムで窓口交付を選択して発給申請することができます)

2020年5月27日

日本商工会議所

5月25日(月)に新型コロナウイルス感染症にともなう緊急事態宣言が全面解除されたため、[5月22日の記事](#)でご案内いたしましたとおり、**5月28日(木)朝8時**以降、発給システムで窓口交付を選択して発給申請することができます。

(注意点)

- ・すでに郵送交付を選択して申請している場合、郵送⇒窓口に変更することはできません
- ・窓口交付を再開した直後は、発給申請が集中することが想定されます。通常よりも証明書の交付にお時間をいただく場合がありますので、あらかじめご承知おきください
- ・事務所窓口の「三密」を緩和するため、できる限り事前に発給システムのクレジット決済で手数料をお支払いいただきますよう、ご協力をお願いいたします
クレジット決済マニュアル <https://www.jcci.or.jp/gensanchi/credit.pdf>
- ・窓口にお越しいただく際は、手洗いやマスクの着用、咳エチケットにご協力ください

引き続き、新型コロナウイルスへの感染対策のため、何卒ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【本件担当】

日本商工会議所 国際部 特定原産地証明書担当

MAIL：tokuteico@jcci.or.jp